

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会会議録

本日の会議 平成 27 年 10 月 16 日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員長	岩永政則	副委員長	西岡克之
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	安部都	委員	饗庭敦子
委員	安藤克彦	委員	金子恵
委員	分部和弘	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志
委員	河野龍二	委員	吉岡清彦
委員	竹中悟		

出席委員外議員

議長 内村博法

職務のため出席した者

議会議務局長	濱口務	議事課長	中山庄治
議事係長	細田浩子		

説明のため出席した者

町長	吉田慎一	副町長	鈴木典秀
企画振興部長	松尾義行		
(企画課)			
課長	久保平敏弘	参事	辻田正行
係長	山口聡一郎	主査	尾田光洋

本日の委員会に付した案件

- (1) 国の財政支援について
- (2) 長与町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン並びに総合戦略（素案）について
- (3) 提案提出者からの説明と意見交換について

開 会 9時29分

散 会 12時06分

○委員長（岩永 政則委員）

皆さんおはようございます。定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから第2回長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会を、開会をさせていただきます。次第を配っておりますが、2に報告事項としておりますけれども、この報告事項というのはですね。前回の1回の委員会の時に吉岡委員さんからですね、総合戦略の策定についての議会との関わりについてですね、質問がございました。これについて明確な事を申し上げていなかったというふうに思いましたので、報告としてですね、その関わりについてをですね、事務局から、執行側から説明をいただくという事にいたしております。先ほど資料説明がありましたけれども、第1番目にですね、大きい印鑑が、押されておるものの中にそういう関わりがですね、私もよく見てないんですが、あろうというふうに思います。そういう事で報告2の報告事項に入らせていただきたいと思ひます。資料に基づきまして、報告をお願いいたします。企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

皆様おはようございます。本日もよろしくお願ひをいたします。それではですね、前回、明確な答弁が出来ていなかった総合戦略と議会との関係についてですね、御説明を申し上げます。資料の、先ほどの大きな印鑑がついてあるという資料でございます。これはですね、日付が平成26年12月27日。これは、国のビジョンと総合戦略が閣議決定された日でございます。同日をもって、内閣審議官より発出された文書で1ページ目の1番下段ですね、この通知は自治法245条の4の技術的な助言に基づくものだという、これを根拠にした文書でございます。開いていただきまして、つらつらとですね、県知事あて、もしくはそれを通じた市区町村あてのですね。留意事項、進め方、考え方等が示されておりますが、その（6）です。2ページの（6）。ちょっと読みさせていただきます。地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要であるとのことですので、明確に表現がしてございます。そういったことですので、今後ですね、策定段階に関わらず効果検証の段階においてもですね、一定議会の皆様の関与をがです。必要になってまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

以上、報告がございました。今説明がありましたようにですね、議会との関わりについては明確に吉岡委員さんですね、お分かりになったろうというふうに思ひます。従いましてですね、この今書いてありましたような十分な審議が行えるようにすることが重要であるということからですね、まさにこの特別委員会はですね、それに当たるんじゃないかというふうにですね、思ひます。従いまして、議会とも十分こう関わりを持ちながらですね、両輪のごとく両方ですね相まって、総合戦略分についてはですね、進

めていくということで今日は特に、ページを追ってですね、前回申し上げておりましたようにページを追っていろいろあの意見交換、質疑等を受けていきたいというふうに思っておりますので、まさにこの場がですね、そういう形になろうというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。従いまして2の報告事項につきましては以上で終わらせていただきまして、次に3の調査事項を、最初に国の財政支援についても議題とさせていただきます。それにつきまして、久保平企画課長から説明をお願いいたします。課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、それでは引き続きまして私の方からですね、国からの地方創生先行型交付金の上乘せ交付分についてですね、御説明を申し上げます。もう一つの資料ですね、その名のとおり、地方創生先行型交付金の上乘せ交付分の概要という資料でございます。国が簡潔にですね、まとめた資料でございます。これはですね、26年度の補正予算で措置されたものですが、先行型としてですね、26年度の本町におきましても第6号補正でですね、一定予算化をして、全額を、今年度に繰り越してですね、今年度において事業実施をしておりますが、その上乘せ交付分というふうことになっております。対象事業はタイプ1タイプ2とございまして、本町の場合はですね、このタイプ2をですね、今年度においてですね、交付を受けるという所で、既に先の議会にて予算で議決をいただいた所でございます。その内容について御説明いたします。タイプ1ですが、これにも簡単に触れたいと思います。タイプ1は原則としてその（イ）（ロ）と具体的なですね、要件が羅列してございますが、他の地方公共団体の参考となる先駆性を有する事業を実施する場合にですね、交付されるというものでございます。それで本町におきましてはこのタイプ2ですね、平成27年10月30日までに以下の点を満たす地方版総合戦略を策定する場合、（1）原則としてアウトカムベースにより適切なKPIが設定されていること、（2）外部有識者等を含めた検証機関によりKPIの検証が行われるものであること。ちょっとここ間違ってますね。（3）のはずですが、地方版総合戦略の策定見直しについて住民や産官学労言等との提携体制を備えていることということです。1団体当たり1,000万円を目安となっておりますが、本町におきましては1,000万円の交付が既に決定をされております。次のページをお開きください。これはですね、先の議会において議決いただいた内容を簡潔に表現しております。歳入におきましては13款2項1目2節地域活性化補助金の中に、地域住民生活等緊急支援のための交付金（先行型）として1,000万円計上させていただいております。歳出におきましては、10款7項2目18節の備品購入費、長与総合公園体育館備品購入費に同額の1,000万円ですね、計上させていただいております。実際の備品購入につきましてはいくらになってまいりますが、現状においてですね、こういったものを想定しているのかということをお簡単に御披露したいと思います。ランニングマシン、バイク、ベンチプレス、部位別の機器ですね、これは上半身を鍛えるもの、下半身を鍛えるもの、体

幹を鍛えるもの、数種類でございます。それに加えまして体組成計、ストレッチマット等ですね。こういったものを購入することで現在、所管は準備を進めているという所でございます。続きまして次のページをお開きいただきたいと思います。これはですね、上乗せ交付分ではなくてその本体部分ですね。26年度にて予算化をして、全額繰り越して、既に今年度において事業実施しているものでございます。大きく分けて上半分が地方創生先行型ですね、総合戦略策定子育て支援、農産物加工施設、ブックスタート等でございます。下段が商工費において、これは地域消費喚起・生活支援型としてプレミアム付商品券、住宅・店舗リフォーム、LED電球等の購入ですね。事業費がお示ししてありますがその右側、財源として交付金額、これが、国からのですね、交付金の金額でございます。総額1億1,058万2,000円の交付を受けて、既に事業に着手しているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

はい。どうもありがとうございました。説明が終わりました。資料はですね、今、ありましたように3枚あるようでございます。そういうことで説明が終わりましたので、皆さんからは不明な点があればですね、質疑を受けたいと言うふうに思います。質疑ありませんか。堤委員。

○委員（堤 理志委員）

今説明を受けた中で、タイプ2の（1）でアウトカムベースとありますけれども、このあたりをもう少し分かりやすく御説明いただければと思います。

○委員長（岩永 政則委員）

質問がありました。企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、アウトカムベースですね。これは近年総合戦略に関わらずですね、意識されるべき観点でございます。従来はですね、ややもすれば、アウトプット例えば、研修会を何回開催したとかですね、そういったどちらかという行政が何をどれだけやったかというような観点のものが多かったんですが、アウトカムはそうではなくてですね、住民の皆さんが、それによってどれだけ利便性が向上したか、便益を受けたかとそういった意味でございます。ですから、様は効果を重視するということですね、アウトカムベースという形で表現をなされているということでございます。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

堤委員良いですね。はい。それで1枚目は先ほどからありましたように上乗せ分ですね、1,000万の分の根拠になるわけですが、他にございませんかね。次に2枚目に、これ前回の議会で補正予算がですね、上がっております。その分ですね、購入予定の備品等ですね、明細もはじめて出てきたようでございます。何か質問ございませんか。次3枚目は、26年度の6号の補正ですね、既にこういう形で利用されているということですね。はい堤委員。

○委員（堤 理志委員）

26年度の補正予算ということで理解できるんですが、事業を始めてずっと進行させていく中で、こうした補助金が継続的に確保できるのかどうかというの、そのあたりの国の考え方などは示されているのかどうか、事業始めたけども、何年か後にはもう単独でっていう形になるのか。ちょっとこの財源の将来的な見通しがもし分かれば、お聞かせをいただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

はい、松尾部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

今回の先行型のような交付金が今後も継続してくるかというお話ですけども、まず来年度ですね、国の概算要求を見ましても、前回使わせていただいた先行型の交付金でもあの国の額としては、今回上乘せ分の300億と、前回の1,400億と、1,700億あったわけですけども、今回の概算要求では1,080億で、しかも前は100%だったのが、国の今回の概算要求1,080億は事業費ベースでは2,160億ということで、その時点でも5割の補助というような形で、若干ちょっとトーンダウンをしたような形になってます。ですので知事会、全国知事会とかそういった団体からも、前回並み以上はつけてほしいというような要求もあっておりますけども、既にそういった状況で総額も減っておりますし、またあの、そういった団体からもせめて5年ぐらいですね、継続して、措置をしていただかないとなかなかこう事業効果が発揮できないと、いうようなお話もあっておりますけども今のところこれを続けて5年、ずっと継続しますと、いうお話は全くあっておりませんので、今のところはちょっと、その時々単発といいますか、そういったような形でなかなか、地方としては継続をしないと効果があらわれないんじゃないかなということ我々も思っておりますけども、今のところは、そういった感じでしか見えておりません。

○委員長（岩永 政則委員）

いいですかね。他にございませんか。いいですかね。それでは、（1）の国の財政支援につきましては、以上を持ちまして終了させていただきます。それではですね、（2）番目の長与町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略、この二つのことをですね、議題とさせていただきますが、最初に人口ビジョンについてですね、前回、説明をいただきました。その資料に基づいてですね、質疑を受けたいと再度質疑をですね、受けていきたいというに思いますが。これは前回は配りをいただきました資料の3枚目ですね。3枚目。この青い線がですね、してありますね。ここに（3）本町人口の将来展望ということで、4枚ございます。これにつきまして前回もちょっと質疑を少しかう受けましたけれども、具体的にはですねまだ出ておりませんので、今日ですね、次の総合戦略を含めてですね、少し深まった質疑をですね、期待をしたいというふうに思います。従いまして、この人口ビジョンについてですね、最初に、質疑を受けたいという

ふうに思うわけです。資料分かりましたかね。分かりましたかね。この青い線ですね、これが前回配られた、69ページからの下のページ数はですね、69から71、72、73、75までですね。75ページまである資料です。分かりましたかね。はい、それでは69からですね、74まではですね、同じようなデータもありますので、一括してですね、質疑を受けたいというふうに思います。有りませんか。どなたでも結構です。はい吉岡委員。

○委員（吉岡 清彦委員）

吉岡ですけども、まずはその69ページの上の方に、数字が、そのうち半数の1,340名、はっきり今出てますけども町外からの転入と仮定ということで、してますけども、どういう形でこういうのが、今後、団地造成等々含めて、それと、入るのかどうかね、今後のやっぱりこの長与の人口のね、町内でなくして、町外からじゃなく1番これが大事じゃないかと思うわけですけど、ひょっとしたらそれ以上でも良いわけですからね、どういう形でそういう今後、行政側として想定し、また実践的に運営やっていくの、かっというちょっとそこところ、よろしくお願いします。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、69ページでございます。人口ビジョンですね、その中に色々な事を記載しておりますが、出生率を将来的に2.14に上げていくと。その一方で住宅地造成により、平成27年から32年までの間に1,340人が転入するという事をここで想定をしております。この数字におきましてはですね、多分これぐらい来るだろうと、そのようないかげんなものではなくてですね、榎の鼻の区画整理、それと高田南に、今後ですね住宅が張りついていく。さらに町内で小規模ではありますが、組合施行のですね、区画整理事業等も具体的に想定をされております。そういったある程度確かな開発といえますか、そういったものを踏まえまして、その区画の中に全て転入、町外からの転入を想定するのではなくてですね、一定控え目に、その中の半数程度が町外からの転入者で占めるのではないかと、というような、これは、根拠といたしましてはですね、榎の鼻の第1期分譲等がそういった状況でございましたので、それは踏まえてですね、一定私どもとしては控え目ではございますが、ある程度確かな数字を基に試算したものでございます。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、吉岡委員良いでしょうか。榎の鼻の区画整理事業の人口増の町内移転ですね、町内移転がかなり60%くらいあったんじゃないかという思うんですけども、そのあたりをもう少し詳しく説明いただければ、お分かりだろうと思いますけど。企画部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

確か、1期分でだいたい60近くはあったと思います。こうした団地の造成というこ

となると、まずは、やはり場所の良い所から地元の方が移って行くというのが多いと思いますので、そういったところでは、1期分とかその早い段階で見ますと、そういった形になりますけども、これからの若干名の方といいますか、3期というようなことになってきますと、やはりあの一定、町内の方々はもう移り住んでおりますので、後はもう町外の方々が買われるんじゃないかと、そういった観測もしております、そのような数字で考えた訳でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

それでは、他にございませんかね。69ページ、2060年の真ん中にありますように、2060年度の場合に、出生率が2.14というかなりですね、高い数値をですね、示されておるようです。5カ年後は1.88ということですから、県が1.8でございました。整合されとるんじゃないかなっていうふうに、私は思っておるんですが、そのあたりの議論は何かございませんかね。はい、分部委員。

○委員（分部 和弘委員）

はい、出生率の関係で、確か平成24年は1.65、25年が1.69、というふうになってますけども、この現状をね、低いのか多いのかということ、どのように現状認識しているのかということちょっとお伺いしたいというふうに思いますし、これ24年度ベースでいけば長崎市に、県下21市町からいけば、下から数えて6番目ぐらいになるんじゃないかなというふうに思います。そういった中でやはり、子育てしやすい環境と結婚・出産に対する意識が高い地域がなぜ低いのか、そこら辺のやはり低いなりの要因があるのかなというふうに思うんですけども、そこら辺の現状把握はしてるのか、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（岩永 政則委員）

お分かりですかね。企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、確かにですね、県下市町村の中で単純に比較をいたしますと、そういった傾向にあると思います。ちょっと資料を私が今持つのが平成24年の分なんですが、合計特殊出生率、国が1.41、県が1.63、長与町が1.75でございます。この時は1.75ございました。その後、若干ちょっと減ってるような部分がございます。ただ、本町の地域特性といたしまして、やはり長崎市とですね生活圏が一体化しているとそういう中においてはですね、長崎市よりも高い数値を示しているというところはですね、一定、本町の住宅環境・子育て環境によるものではないかと考えておるところでございます。問題はですね、将来的にどうなっていくのか、どう推移していくのかということでございますが、手前みそのようですが、県が全域で行った意識調査によりますとですね、結婚・妊娠・出産・子育てに対する、町民の皆さんの、若い世代の意向は非常に積極的であったと、県下で1番積極的であったというところを踏まえましてですね、人口置換水準であります2.0780を超えるところの2.14を設定させていただいてると

いうところでございます。ただこの2.14のですね、恣意的な部分が関与する余地はございません。アンケート調査の結果等をですね、数式に当てはめて、導き出された数値でございます。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、分部委員。

○委員（分部和弘委員）

そういった中でですね、ちょっと私のデータが古いかもしれませんが、似通った市町という事で時津とか、大村とかは若干私が持つとるデータでは1.8とか、9近くまで伸びとるんですよ。環境的に余りこう、変わらないのかなというふうな感じを受けるんですけども、そういったところはどのように受け止められていますか。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、すいません。私、同じデータ持ってませんので、委員さんのですね、内容を踏まえて、答弁させていただきたいと思います。県下においてですね比較的若い世代が多いのは、おっしゃるとおりですね、大村市それと長与町と時津町でございます。似たような年齢構成という形になっております。ただ、その一方でですね、やはりその都市化されているかどうかという観点におきまして、やはり大村市などよりも長与町の方がやはり、都市化されていると、実態としては、長崎市の皆さんと変わらない生活っていう実態があるのではないかと思います。ただですね、そういう中において、一定、そうですね、長崎市、大して変わりませんが若干、上回っているというところを、やはり、今後どう生かしていくのかということが今後の課題であると考えております。ちょっと、十分な答弁になっておりませんかかもしれません。申し訳ありません。以上です。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、良いでしょうか。私が先ほど、2025年の分はですね1.88と申し上げましたが、5年後は2020年ですかね、ですから1.79ですね、県が1.8ですから、同じような数値になっておるんじゃないかなということを申し上げたわけです。訂正をさせていただきます。他にございませんかね。次のページは、70ページですね。この1行目にあります4万4,000人弱となるというのは、37年が一番ピークになりますよという、そういう意味の4万4,000人という表現であるようでございます。何かございませんかね。いいですか。それじゃ、71ページ、72ページですね、合わせてありましたら受けたいと思います。ございませんか。続いて72、73ですね。高齢化率等が、73ページにはあるようです。74ページには、長期の見通しですね。はい、吉岡委員。

○委員（吉岡 清彦委員）

町全体から見ると高齢化率で71ページ目と、30.4%ぐらいですけども、長与の

場合は団地があるわけですね、急激に増えてきて、逆にこの急激に減ってくる可能性があるわけです。ニュータウンにしても、典型的なことになりつつあるわけですが、そういう、これから、はっきり言って緑ヶ丘も、サニータウンにしても、まなび野にしても可能性があるわけですが、そういう団地の形態ですね。まず、平均が30%くらいばってん、そういう、団地というのがどういう形で、高齢化率に向かっていくのか、そういうのはちょっと、計算はしておりますかね。

○委員長（岩永 政則委員）

企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

団地ごとの高齢化率というのはですね、把握をしております。ただ、この人口推計をする場合においてはですね、どこの団地がどうのということではなくてですね、町全体を一つの固まりとして、推計をさせていただいております。ちなみに高齢化率が高い団地、皆さん既に御案内だと思いますが、ニュータウンの西、馬込一本松、百合野第1・第2、南田川内。こういった順番でですね、高齢化率が高い状況になっております。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、吉岡委員。

○委員（吉岡 清彦委員）

私もニュータウンですけども、4・5年ぐらいまではまだニュータウンも27%ぐらいで安心しとったわけですけども、はっきり言って今トップにあるわけですね。先々は40%それこそね、なるような気がするわけですけども、ものすごい高いあれがですね。ニュータウン全体として、今、西が出ましたけれど全体としてどれくらい、約40%ぐらいになるんですかね。45。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、全体というのは町全体ではなくてニュータウン全体ですか。ニュータウン全体ではちょっと電卓が必要になりますが、それぞれについてちょっと数字を申し上げたいと思います。ニュータウン東が32.4%でございます。ニュータウン中央が36.6%、ニュータウン西が42.3%。町全体がですね22.3%ですが、分厚いですね、人口ビジョンというのを最初に差し上げた、いろんな統計データ等を掲載しております。7ページに、一覧として掲載をしております。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、そういうことで、7ページを後にですね、見ていただきたいと思います。横の、横線ですね、してあるようです。それで、75ページまで含めて、トータル的に質問を受けたいと思いますが、ございませんか。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、河野委員。

○委員（河野 龍二委員）

先ほど、分部委員から出た県内自治体の出生率ですね、時津、大村の数字が言われてましたけども、それに対して、課長は、都市化が進んでるという形ですね、出生率が上がるんじゃないかというふうな答弁をされましたが、以前いただいた、前回、素案でいただいた人口ビジョンの16ページの中に、県下の自治体が西海市と長与と時津と3町、1市2町が出てるんですけども、これで見ると西海市の出水率が2.17ということで、単純に都市化が進んでるから出生率が上がるというのは、ちょっと違うのかなというふうな数値が見てとれると思うんですよ。そういう意味では、ちょっとこの2.14というのが、果たして本当に達成可能な目標になるのかっていうのが、ちょっと疑問だなというふうに思ったんですけどその辺はどのようにお考えでいらっしゃいますかね。

○委員長（岩永 政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

私の舌足らずであったと思います。都市化が進んでいるから、出生率が高いということではなくてですね、都市化が進んでいるせいで出生率、都市化が一定進んでいるにも関わらずですね、出生率が長崎市よりも高いという意味合いで申し上げたところです。ちょっとお待ちください。長崎市のデータをですね、今探しておるんですがちょっと見当たりません。申し訳ありません。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

お分かりですかね。はい、河野委員。

○委員（河野 龍二委員）

そういう意味では、県下ですね、現状と目標数値のデータなんかも出していただければですね。非常に理解がしやすいかなというふうに思いますんで、いずれの機会にお願いしたいというふうに思います。それと71ページのところでちょっと伺ってもいいですかね。ここで女性人口、20歳から39歳の女性人口の推移ということで、あるんですが、下の注意書きに、平成57年度からは、以降は主に横ばいの傾向を見せるというふうに書いてあるんですけども、人口推計、全体の人口推計各パターンでは、57年以降もこう右肩下がりであるんですけども、この辺が横ばいになる理由といたしますかね、条件というのは、どういうものがあるのかですね、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、先ほども申し上げましたけれども、この人口推計にはですね、私どもの願望とかですね、そういったものができるだけ入り込まないように、客観的なデータのみを利用してですね、推計をしております。ただ、当然ですね、年齢、閉鎖人口、一定のある時点での長与町内の年齢構成ははっきりしておりますが、転入者については今後どういった世代が転入してくるのかといったところが、やはり、若干判断で左右される部分がございます。それにつきましてはですね、過去における緑ヶ丘であったりですね、その榎の鼻の第1期分譲そういったデータを用いながらですね、大体、子供さんを含めて、何人の世帯がですね、転入されるのかと、平均で何人なのかと、そういったデータを踏まえてですね、推計をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、河野委員。

○委員（河野 龍二委員）

はい、ちょっと最後に伺いますけど、最終的に長与町の人口ビジョンというのは、今後の計画等々に反映されると思うんですけども、いわゆる、県の計画だとかとそういうのにも反映され当然反映されていくと思うんですよね。そういう意味では、この人口ビジョン、計画というのは、長与町はこういう目標でやりますというふうに、県の提出だとかが当然あると思うんですけども、そこまで一応終わりなんですか。県はこの人口ビジョンに対してちょっとこう過剰な数値じゃないかなとか、ちょっと低いんじゃないかというふうな、そういう意見を述べることもあるんでしょうかね、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、この中期ビジョン等総合戦略はですね、「せいの」という形で全国の自治体が一斉に取りかかったというところなんです。実は長崎県はですね、先行してですね、ほぼ策定を終了しております。ただ、国はですね、当然、国の総合戦略もしくはそのビジョンを踏まえることで、市区町村に対しては国と県を踏まえることということになっておりますので、県のビジョンもしくは戦略との整合性はですね、当然あの、求められるというところがございます。ただ、現実的な話としてですね、先ほど申し上げた恣意的な部分はできるだけ排除してるとは言いながら、転入者の世代であるとか、平均の家族数であるとか、そういったものは、本町しか知り得てない部分でございます。ただその、数値に当てはめてですね、要は閉鎖人口の中で数値に当てはめてどうなっていくかというものについてはですね、全く同じデータを県も持っておりますので、県全体でそれで推計をしております。ですから、その大きな乖離はないと思いますけれども、ただ今後ですね、すべての計画、例えば、公共施設等総合管理計画ですね、そういったものにもこのデータを当然、基本として活用していくということになりますし、一定ですね、ある

時点において、国もしくは県からですね、そういった整合を、もしくはその何と申しますかね、理由をですね、訪ねられると、そういったことは、想定されるものと思います。それと、すいません。先ほどのですね、長崎市を含めた、合計特殊出生率のデータございましたので、その件についてちょっとここで御説明してよろしいでしょうか。はい、申し訳ありませんでした。平成20から24年の平均値で県下の一覧表を出しております。長崎市は1.32でございます。ちなみに長与町は1.65、時津はもっと高くて1.83ですね、こういったデータを見ますと、長崎市と生活実感はほとんど変わらない皆さんが暮らしている長与町ですね、長崎市よりも0.3ポイント高いというところが先ほど私が申し上げた根拠でございます。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

河野委員、いいですかね。吉岡委員。

○委員（吉岡 清彦委員）

先ほど僕はね、この団地の心配して高齢化率、これ、数字は26年度やったよね。私がかちょっと聞きたかったとは、今後、把握してる中で、もし数字が出てるならば、そういうところがね、これからこういうのが、まだね、40くらいになるのかっていうこと聞いたわけですけど、ちょっとそれでは、何かデータの的には把握してるんですかね、ちょっとそこんどこお願いします。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、申し訳ありませんけれども、その団地ごと、もしくは自治会ごとのですね、高齢化の今後の推移推計はいたしておりません。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

いいですか。ほかに、喜々津委員。

○委員長（喜々津 英世委員）

73ページ、グラフの下に国立社会保障人口問題研究所の推計では、高齢化の進展に歯どめがかからないけれども、目標人口推計では、歯止めをかけることができるというふうに書いております。以下に理由が並べてあると思うんですが、先ほどからこうは話を聞いてますと、例えば出生率の問題ですね。ここまでいけば、良いですけれども、果たしてそうなるのかという思いであります。それと、今非常に、未婚、未婚者の数が非常に増えておると、これを今後、どういうふうになっていくのか。結婚しなくても子供を持てるわけですけども、基本的にやっぱり結婚、出産、子育て。これが大事になってくるわけでありましてけれども、こういった未婚者の問題等については、推計に当たっては加味されてるのか、そこら辺をお尋ねします。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい。社会保障人口問題研究所の推計はですね、将来的に非常に国全体が危機的な状況に陥ると、それを契機として地方創生、まち・ひと・しごと創生ですね、大きなうねりにつながってきたということでございます。おっしゃるとおりですね、結婚の前に出会いということも当然必要になってまいります。ですから、本町の総合戦略、後ほどちょっと触れさせていただきますが、基本目標としてですね、出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくりというところでさまざまな施策を想定しておるところですが、将来人口推計ですね、2.14を基本とした推計に結婚とか、出会いとか結婚、そういった意向がどの程度、どんな形で反映されているのかというようなお尋ねだと思いますが、これは、県下全域ですね、全く同じ内容で若い世代に対してですね、アンケート調査をいたしました。その中で、将来的に結婚するという意向がありますかと、そういった設問もでございます。ですから、先ほどのですね、人口推計の数式の中にはですね、そういった観点も含まれております。本町において、結婚に対する意向が強いという部分は、数字にですね、反映されているというふうに理解していただきたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永 政則委員）

喜々津委員、いいですか。いいですかね。はい、他にございませんか。質問がないようでしたら終わりたいというに思いますが、ちょっとあの確認をですね、させていただきますというに思いますが、70ページの、私から申し訳ないんですが、将来の、この目標の推計人口として、5年後の4万3,899人、これが5年後ですよ。2020年71ページ、1番上ですね。それでずーっといきまして、2060年、平成72年が3万9,832人と、こういう推計がしておりますと、ということなんですね、これがですよ、5年後4万3,899人というですね、1けた台までですね、そういう推定、計算上はそうだろうというふうに思うんですが、表に出す場合の数値ですね、二、三日前に時津が出ましたが、2万8,200人というですね、まとめてですね、100の位でですね、まとめておられるわけです。県なんかも、県は何か100万人を切らないようにという表現があったようですけれども、この人口推計というのはこの数値でそのままいくのかと。1の位までですね、そういうことをちょっと確認をさせてもらいたいというふうに思いますけど、

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、一定ですね、ビジョンにしても総合戦略にしてもですね、個性が現れると思っております。国はですね、これはコンサルに丸投げするのではなくてですね、市町村自ら起草することということも当初から強く要請がっております。他団体がですね、100の位に丸めていると、本町においてどうするかというところでございますが、どちらでもですね、考え方としては構わないと思っておりますが、現状におきましては定められた数式にですね、かちっと当てはめて導き出された数字としてですね、今の段階では、この1けたまでの数字でですね、示したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

一応考え方をですね、一応聞いたわけですがけれども。他にトータル的にございませんかね、人口ビジョンについては、1番最後の75ページに総括的にも表現がございますけれども、いいですかね。それじゃ、質問もないようでございますので、人口ビジョンについてはですね、以上で、質疑を終了させていただきたいと思います。ここで10分間休憩をいたします。10時30分までですね。

（休憩10時22分～10時30分）

○委員長（岩永政則委員）

はい、時間が参りましたので、休憩を閉じて委員会を再開をいたします。それではですね、総合戦略素案を配付いただきましたですね、前回、この色物ですね、これですね。これをですね、申し上げておりますようにページを追ってですね、質疑を受けたいというに思います。今日はこの後にですね、これが終わりますと、各人からの提案等があればですね。提出をお願いしたいということでお願いしておりましたら、2件ですね、出ております。お2人さんからですね。2件というか、お2人さんから数点についてですね、あります。これもですね、1番最後に御検討いただくというふうに思いますが、今日の午前中にはですね、終了したいという予定でですね、行きますが、今から総合戦略のですね、ページを追って行きますが、質問がなければですね、もう何もなければ、もう10分、5分ぐらいで終わりますけれども、それではですね、先ほど冒頭にありましたように執行側と理事者がですね、両輪のごとく審議をするという意味からですね、大いに一つ疑問があればですね、遠慮なく出していただきましてですね、より良い総合戦略になればという願いを込めてですね、検討していきたいというに思いますので、どうぞですね、御協力をよろしくお願いをしたいと思います。それでは、早速ですね、1ページからいきたいと思います。初めにか1ページにございますけれども、ここで、何かトータル的な表現もあるようでございますが、御質疑ございませんか。総合戦略策定の趣旨的なものを含めながら、こうこうして策定をしましたよというようなですね、前書きでございます。有りませんか。無いようでしたら、2ページにまいります。総合戦略策定の考え方ですね。考え方の1が、この2ページにあります。2が3ページにあるわけですね。有りませんか。いいですか。それでは、次に、3ページ2のですね本町の総合戦略の位置付けと計画期間、ですね。この5ヵ年間でであろうというふうに思います。無いですかね、下の方には第9次ですね、基本計画の後期の分との関わりがあるようです。河野委員。

○委員（河野 龍二委員）

はい、じゃ、どこで、ちょっと私の疑問を質問していいか、ちょっと分からなかったんですけども、ここでちょっとお伺いします。第9次の総合計画との関係ということで、ページには、記されてますけども、その他、町にはいろんな事業計画があるわけですよ

ね。その計画それぞれに基づいて、この第9次の総合計画というのがほとんど作られると思うんですが、今回の総合戦略の策定も当然そうした庁内にあるいろんな計画、または国の施策を網羅して、やっこの総合戦略が、作られたというふうに考えてよろしいんでしょうかね。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、3ページにはですね、総合戦略と総合計画を密接不可分の町の最上位計画と位置付けと効果的推進に努めると、最後に結んでおります。おっしゃるとおりですね、総合計画は個別計画を当然踏まえながら、策定を現在進めております。それと密接不可分という位置付けにしておりますので、総合計画にございます、さまざまな事業の中から人口減少対策もしくは産業振興雇用の拡大につながるような、ものをですね、抜粋して、それを強調して戦略に表現してるところでございます。具体的にはですね、個別計画はどういったところに反映しているかと、1番分かりやすいのはですね、KPIがございます。そういったものはですね、個別計画に設定している数値目標、そういったものをこの中で、お示ししているというものもございます。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

いいですか、河野委員いいですかね。他に、3ページありませんか。無いようでしたら、4ページ、ここに計画期間がですね、先ほど私申し上げましたような5カ年というのはここに、2行目にあるようでございます。はい、喜々津委員。

○委員長（喜々津 英世委員）

この4ページの、まず、推進体制についてお尋ねします。もうこれは既に、今入っておりますから、今言ってもどうこうじゃないんですが、あらゆる各界各層を網羅した組織を作ってやるという意味では理解をしております。いただいた資料の、要するに推進会議のメンバーは農業者団体から全く入ってない。確かに農業委員会の委員は入っております。果たしてこれで良いのかなと。ですから、私はやっぱり、もう時間はあんまり有りませんけれども、そういう農業団体であるとか、商工業団体とか、そういった所との、やっぱり協議、そういったものをする必要はないのかなと。県立大学の学生、県立大学関係者とは7月に、協議をしておるといことでもありますけれども、ちょっと片手落ちじゃないかなと。今からでも良いので、そういう意味では、農業委員さんは確かに農業しておられますけれども、農業者の代表と果たして言えるのか。農業委員会ですから。農業委員会は、産業ようするに農業の振興とか、そういった部分もある程度は関係がありますけれども、基本的にはやっぱり耕作放棄地の問題とか、そういった問題に特化した、委員会、協議をやってますのでね。ちょっと片手落ちじゃないかなと思っております。そこら辺はどういうふうに考えておられますか。

○委員長（岩永 政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、現在12名ですね、委員さんに参画をしていただいて、御議論いただいているというところでございます。おっしゃるとおりですね、私どもとしてはですね、出来るだけ幅広い分野の皆さんにお集まりいただいたつもりでございます。ただ、農業委員会の委員さんにも参画をしていただいておりますが、それだけでは、やはり農業に従事される皆さんの意見を適切に反映されないのではないかと、そういった御指摘を踏まえての御意見だと思います。ですので、その点につきましては私どもの認識不足でございます。ただですね、推進会議は策定をもって終了ということではございません。ですので、将来的にこの検証もしていただくという中において、そういった御意見もしくは反省を踏まえてですね、委員の充実等を今後図っていく必要があるかと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

はい。いいですかね、喜々津委員。商工会の支所長は入って農協が入ってないということもあるようですね。はい、そういう趣旨の御発言だろうと思います。その指摘はですよ。すぐ実行に移されるということはあるんですか。無いなら無いでですね、はっきりそのあたりは、

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、現在の策定の最終段階に入っております。今月中の公表ということになっております。ですから、この作業にですね、今から入っていただくということはちょっと現実的には不可能でございますが、今後のですね、検証もしくは必要に応じての改訂、そういった段階においてですね、参画していただくことは可能だと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、喜々津委員。

○委員長（喜々津 英世委員）

可能であるということですのでね、今度、検証をしていくわけですので、これの組織には、必ず、やっぱり入れていただくということを約束をしていただきたいと思います。そこら辺どうですか。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

今回、委員の選定にあたりましてはですね、一つは出来るだけ今までいろんな審議会に入っておられない、逆にこう、新しい意見を聞きたいということではですね、こういった形で、私どもとしては考えましたけども、当然、農業の振興とか、6次産業化とか、そういったことも戦略としては入れておりますので、今後の検証の段階では、農業団体

についても中に入っていただくようにしたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永 政則委員）

いいですね、喜々津委員。そういうことで、他に4ページはございませんか。はい、河野委員。

○委員（河野 龍二委員）

先ほどから出てます検証の件なんですけど、ちょっと細かい事を聞いて申し訳ないんですけども、目標に対しての検証ずっと行っていくということですから、この検証はどういうペースでやっていかれるお考えなのかですね。それと後、前回も、多くのいろんな課題を提案してですね、それをやるには相当数の費用もかかるのじゃないかというふうな形で質問させていただきましてけど、例えばこの、出された計画の中で、序列をつくるといいますかね、この目標は達成目標だとこれについては、4年後だとかと、そういうものがあるものなのか、ちょっとその辺がよくわからないんですけども、あれば少し教えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

検証の具体的な方法といいますか、進め方につきましてはですね、現状考えておりますのは、従来から事務事業評価・施策評価というのを実施しておりますが、その施策評価にイメージとして近いものがあると考えております。当然ですね、いきなりその外部の委員さん方にですね、お示しするというのではなくて、当然そのPDCAですので、自ら自己評価をして、その結果を示しをしてその妥当性について御判断いただくというような形になろうかと思っております。その客観性を担保するものとしてですね、数値目標もしくはKPIの設定をですね、強く国が要請をしてるところでございます。限られた財源の中で、全てをいっぺんにですね、同時に着手するなどということはもう現実的に不可能ですので、当然、優先順位をつけてですね、進めていくということになろうかと思っておりますが、その具体的な作業につきましてはですね、従来から、振興計画というものをですね、毎年策定をいたしております。そこで、当然、優先順位をつけながらですね、進めていくわけでございますが、この戦略の観点は人口減少と、地域経済の循環ですね。これが、国の、一応現在の最重点課題となっておりますので、そういった観点は当然踏まえながらですね、そういった作業を進めて行くということになろうかと思っております。それとですね、あとその数値目標の達成年度でございますが、それぞれのKPIにですね、31年度もしくは28年度というような形でですね、これは先ほどの関連でございます個別計画での数値目標などもですね、そういった形でここに反映しているというふうに御理解いただければと思います。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

河野委員、いいですかね。他に4ページございませんか。無いようでしたら5ページ

にまいりたいと思います。基本方針ですね。5原則、自立性からですね5項目があるようです。それと本町の地域特性を生かした施策の展開というのが前段にありますね。いいですか。それでは、6ページにまいります。戦略を推進するための連携、近隣とか大学そうですね。はい、河野委員。

○委員（河野 龍二委員）

6ページの、5ページからの続きの、本町の地域の特性を生かした施策の展開という所で、本町の特徴があらわれている所で、ここは一定理解するところなんです、前回の説明の時にですね、下から4行目の「また本町は小学校区を基本にした」という、この五つの地区コミュニティが組織されておりということで、この項で、課長の方から住民主体のまちづくりの基盤ができていくというふうに説明がなされたんですよ。そこが、ちょっと申し訳ない。果たしてそうかなというふうなちょっと疑問を感じたんですよ。確かにコミュニティが組織されてますけども、主体的なまちづくりの基盤になってるかっていうと、まだそこまで至ってないんじゃないかなというふうに、ちょっとこう感じてるんですけども、課長の方ではそういう説明がされたんで、どの辺を捉えてそういうふうに認識をされてるのかなと、ちょっと思ったんで、質問させていただきたいと思います。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、五つのコミュニティですね、組織としては既に歴史を重ねていると。ただその実態としてどうなのかというところです。これについてはですね、さまざまな議論があることも承知しております。ただ、今年の5月に、全てのコミュニティにおきましてまちづくり計画が策定をされたというところがございます。これは、ただ、それぞれのコミュニティが地域での融和を図るもしくは親睦を図るということではなくてですね、防犯であったり、防災であったりですね、子育て支援であったりそれとか高齢者の見守りであったりと、要はまちづくり全般にですね、コミュニティが積極的に今後は関与していくんだよというような、形のまちづくり計画が全てのコミュニティにおいて、出来上がったというところを持ちましてですね、やはり、そういった他の団体と比べましてもですね、一歩先んじているのかなとそういう意味も含めましてですね、一定の基盤が出来ているというふうに考えておる次第です。以上でございます。

○委員長（岩永 政則委員）

いいですか。何か不満のようでございますが、はい、河野委員。

○委員（河野 龍二委員）

確かにまちづくり計画が策定されたんですけども、実際はそこが策定された計画に基づいてですね、十分機能してるのかなというふうな部分がですね。まだそのいろんな整備もまだ整ってない状況かなというふうに思うんですよ。もう一つ、このまちづく

り計画も、いわばこの主体的につくったわけじゃなくて、投げかけられてつくったという形を受け止めてる、当初こういうものが出てきたけどどうするかっていうのがコミュニティの中で議論になったんですよね。だから主体的じゃないんじゃないかな、まだこう行政主導といいますかね、そういうところのコミュニティ活動にとどまってるんじゃないか。本当にこの主体的っていうところまで、独立して、いろんな行事はやってるとは十分に主体的にやられてると思うんですけども、まだまだまちづくりという意味では、そこまで、ちょっと至ってないのかなというふうな感じがしてですね、今の答弁も十分理解出来るところもあるんですけども、そう表現して果たして良いものなのかと。文書上に出てませんけどね、課長が説明された中で、主体的なまちづくり基盤が出来ているというところがちょっとひっかかるなというふうに思ったんで、その辺何か考えがあればお伺いしたいと思いますけど。

○委員長（岩永 政則委員）

はい、部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

確かに、五つのコミュニティでは非常に活発なですね、活動が行われているということでは私どもも認識しておりますけども、確かに言われるように、行政機能の一端を担って主体的にやってるかという、九州の他の所に視察に行った所でもそういった機能も持って主体的にやってる所の中にはございますけども、そこまではおっしゃるとおりですね、いっていないというのが事実で、今後、そういったところまで行けるのかと言いますとなかなかこれは活動する方々もですね、今以上に重荷になると言いますかですね、そういった部分もたくさんございますので、これにつきましては今の時点でも、その地域での活動を、イベントとか、そういったところで住民の調和を図っていただくような団体ということで、それ以上の主体的に何か役場の仕事になっていただけるとか、そういった状況ではございませんので今後、そこまでいけるかどうか分かりませんが、もう少し、我々としても何か支援ができる所があれば支援をしていきたいとそういった考えでおります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それじゃあ次に7ページ。堤委員。

○堤理志委員

すいません、先ほど5ページの続きで、6ページにいったということで申し上げないんですが、5ページでちょっと聞きたいことがありますのでよろしいでしょうか。国の政策5原則を踏まえということで、1、2、3、4、5つありますが、その真ん中の地域性というところで、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を実施するという、持続可能な施策というところで、若干ひっかかるのが先ほどの財源の問題で、一定取っかかりについては、例えば、今回の26年度補正で27年度実施しているいろんな施策の中では、かなりこう国の財源に依存してる

部分があるわけですね。そうなった場合に、この先行き見通しが不明確な中で、ここで原則、これは持続性が原則だというふうにやられるとちょっとこう逆に町としてのいろんな施策に一步踏み出して、取り組もうという姿勢に若干こう迷いが生じるんじゃないかなという気がするんですが、このあたりはそういうおそれがないものかどうかでしょうかね。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

確かにですね、持続可能性ですね、これが現状においてはですね、すべての領域で求められているというところがございます。先ほどの資料にございました、昨年の第6号補正による各種の事業でございますが、おっしゃるとおり1回こっきりというものがずらっと並んでいるというような印象は私どもも持っております。ただ、この中でですね、農産物加工施設整備事業というのがございます。これは継続的にですね、経営をして一定の利潤を上げて、長与町の特産品をですね、内外へ広げていただく、販売していただくということが求められていると。国は今回のこの交付金につきましてはですね、そこを非常にやはり重視をしているというところがございます。

ですから、交付金につきましては、原則としてハード事業には活用できないと。一定ですね、ソフト事業と組み合わせることによって可能であるという中でこの事業もですね、取り入れることが可能になったというところがございます。ですので、リスクをですね、それなりに背負っていただいて危機感を持った上でいろんなことに対処していただく事業を進めていただくというのが今回の国の考えでございます。ですから、継続性を担保するという意味合いにおいてですね、例えばそれが株式会社であったり、NPOであったりとそういった形でですね、それが主眼でありますし、本町においては幸いなことにですね、その交付金の活用が6次産業化においてですね、できつつあるということでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

ちょっと課長のお答えがちょっと少し違って言ったかなということもあるんで、補足しますけども、先ほどの先行型ということで、いろいろを項目がございました。この中でハード整備の4,000万円というのは、これはもう多分、1回こっきりのことで、あとは運営の方をどうサポートしていくかということになってくるかと思っておりますけども、それ以外の子育ての関係ですとか、ブックスタートですとか、これはこの変更型をやって考えるときにですね、やはり1回こっきりで終わってはいかななものかということも考えた上で、今後も独自の財源ででも、やっていけるようなものということですね、初回はこういうことで交付金を利用させていただきましたけども、この中も続け

ていくというような観点です、計上したというところがございますので、決して、全部がもう1回こっきりで終わりというような考えでやってるわけではございません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですかね。それでは、次にですね、7ページ、8ページ、総合戦略の基本目標という大きなテーマでございますので、関連ございますから、7ページ、8ページについて、質疑を受けたいと思います。饗庭委員。

○饗庭敦子委員

8ページの若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるってところで、満足度の高い子育て環境さらに磨きをかけることで書いてありまして、その後の具体的な政策のところにも、いろんな政策は出ておりますけれども、さらに磨きをかけるってことで、長与の独自なものがあるのかっていうのと、目玉になるような長与に行って生みたいなど思えるような政策って言ったらどんな内容になるのか教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

今の御質問はですね、個別の施策の方にかかわってまいります。本町におけるですね、子育て環境それと教育環境ですね、非常に評価が高いということはですね、これは明らかでございます。それにさらに磨きをかける。これはですね、推進会議の委員の皆さんからもですね、強みを生かすと。長与町に、できれば長与町で子育てしたい、長与町の学校に通わせたいという意向をお持ちのお母様がいっぱいいらしゃると。なかなかですね、例えば家賃が高かったりとかですね、通勤の事情がとかですね、そういったことで躊躇されてると。そういった皆さんの背中をちょっと押すような施策があればですね、長与町の強みを生かせると。ですから出生率自体を上げていくことももちろん重要ですが、そういったですね、子供を作っていただけるような世帯に移り住んでいただくことが可能になると、なるのではないかとこの御提言がございました。ちょっと先走りいたします、17ページをちょっとご覧いただきたいんですが、これが具体的な施策もしくは事業をですね、ここで並べているところです。④ですね、経済的負担の軽減とございます。子供医療費の助成、拡大。保育料減免の拡大ですね。こういったものは以前から議論がございました。その次、新婚と子育て世帯への家賃補助を実施と、ちょっと思い切った具体的な表現にしておりますが、例えば町内にもアパートの空室なども最近目立っているということもございまして、一定の家賃補助をですね、さしていただくことでですね、そういった世帯の背中を押すもしくは呼び水になるということが可能ではないか。それと次にございます、多子世帯への出産祝い金ですね、これは第3子が生まれた場合に一定の見舞金を差し上げるとそういったことでですね、具体的に経済的に幾ら助かるということももちろんありますが、長与町が子育て世帯に対して、もしくはそういった若い

世代に対して、非常に積極的に支援をしているとそういった評価をですね、内外に高めていきたいとそういう考えがありまして、こういったことを今、想定をしているというところでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

饗庭委員。

○饗庭敦子委員

今言われたことが、主に目玉になるっていうことで理解していいのか、何て言うんですかね。たぶん移り住みたいと思ってるけど、経済的負担がかかっているというのは事実だろうと思うんですが、もうそれ以外にはないのか、何ていうのかな目玉になるようなですね、こう人を引きつけるような政策がないのかなっていうのは思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

目玉事業という形でですね、今はちょっと御披露いたしましたけれども、既存の事業ですね、が一定評価されて一朝一夕ではなかなかですね、こういった分野は評価はいただけないと思うんですが、既に子育てもしくはその学校教育の部分で高い評価いただいている。ですから、そういった部分についてはですね、さらに磨きをかける。非常に漠然とした言い方ですけども、例えば、家庭教育10カ条。20ページをちょっと、個別の事業になって恐縮ですが、健康安全教育の推進とございますが、素直で元気な長与っ子をはぐくむための家庭教育10カ条の普及推進とございます。これなどはですね、10カ条。ここは健康安全教育の中に一応位置づけておりますが、例えばあの家庭での学習の習慣化であるとかですね、学力の向上だけではなくて、それ以外の例えば情緒的な部分、その他ですね、健全に健やかに子供たちが成長していくためのですね、ものを10カ条最近ですね、ごく最近これは、本町において、オリジナルでつくられたというふうに聞いております。これは非常に外部からの評価がむしろ高くですね、いろんなところから問い合わせもしくは視察等が来ていると。ですから、学校教育においてもですね、先日の全国一斉学力テストの結果等もございましたけれども、非常に評価は高いんですが、さらにそれを高めていくということですね。ですから個別具体的な話をしましたが、それぞれ、子育てもしくは健康づくり、学校教育、そういったものをですね、さらに何といいますかね、高めていくということですね、考えておるところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですね。他にございませんかね。それじゃあ9ページ、9ページですね。9ページから10ページにかけて行きましようかね。喜々津委員。

○喜々津英世委員

この雇用の創出という点では、長与単独でなかなかいかないということで、隣接の市・町との協調がその前のページでも謳われておりましたけれども、一方で例えば、町内にあった企業でみろくやとかそれからふれあい広場の横に菓子問屋のフルカワとか出て行きました。その後は、みろくやの方は区画整理の関連があるんでしょうけれども、フルカワは相変わらず、何もそれが所有権とかそういったものがどうなるとかわかりませんけれども、一方ではやっぱり町内にある企業、こういったものが経営が存続していけるような、そういう環境というのは、一定配慮が必要じゃないのかなと。やっぱりそれを食い留めておくという努力をもうやっぱり合わせて、やっていかないとなかなかこれは難しい。そういうふうに思います。それとこれ6次産業の方は後でまた言いますので。そこらへんについてはどのように考えておるのかお尋ねをします。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

確かにですね、なかなか単独では難しい部分がありますが、一定ですね、町内には事業者の方がいらっしゃって、頑張っていらっしゃると。中にはですね、全国的にですね、評価されている、ある意味ニッチなんですけれども、すき間産業なんですけれども、そういった事業者はもございます。ですので、やはり、当然、既存のですね、ありきたりと言えはありきたりなんですけど、技術力、12ページに工業の振興とございますけど、技術力向上、人材育成に関する各種事業を実施する。融資制度等の活用相談、経営指導体制の確立。とございます。こういったこともですね、今後は長崎市を含めた広域の中でもですね、これまで以上に取り組むことができるのじゃないかということは考えております。ですので、既存の事業者の皆さんの継続的なその事業の事業展開もしくは、雇用の確保、そういった観点もですね一方では、重要視しながらですね、進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。浦川委員。

○浦川圭一委員

先ほどから町内購買率が6ページあたりから出てきておるんですが、35.3%と低く6割以上が町外に依存している。現状は十分理解をされてると思うんですが、35.3%と低いというここら辺の原因といいますかですね、理由についてはどのように町の方はとらえておられるのか。その点、1点お聞かせ願います。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

そこでお示ししているのはですね、長崎県が実施している調査でございますが、全商品の平均をですね、そこでお示しをしております。具体的にですね、分野別といいます

か、項目別にちょっと御披露申し上げますと飲食料品平均ではですね64%程度。では日常のね、食べ物とか飲み物は6割以上は、町内で調達されてると。ただその一方で電化製品は、町内では7.8%、時津が69%、医療費においては町内で18.2%で、長崎市で37、時津で34と、やはり町内で以前から言われてましたが、町内で必要なものがですね、手に入らない。要はお店が少ないもしくは品ぞろえが少ないとそういったことは原因だというふうに私ども考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○浦川圭一委員

町内で必要な物が手に入らないというような認識でおられることは、やっぱり店が基本的に少ないちゅうことじゃないんですかね。それと6ページあたりに民間企業との連携とかというのが書いてありますけども、こういった部分もですね、過去も、例えば、どっか店を出店したいとかですね、民間の方たちが。そういった場合に、ここは都市計画の縛りがあってだめですよとかですね、なかなかそのそういう話があっても、できていかないような状況にあるっていうふうに理解をしておるんですけど、そういったものをですね、やはりこのサービス産業の充実ちゅうのがですね、定住する上で1番私は重要じゃないかなと思うんですね、やっぱり歩いて暮らせる町づくりっていうことを言われることを言われ方もいらっしゃいますけども、全体の方が歩いて買い物行けるような状況にはならないと思いますけども、なるべくその人口の塊が塊あたりに、そういう商業施設なりいろんな買い物をする場がですね、あっていいんじゃないかと思うんですよ。そうした場合に、当然その都市計画をいじって行くとかですね、そういったものも必要になってくるかと思しますので、そういった部分でですね、前回も言いましたけども、どうしてもやっぱり商業面積がですね恐らく26年度の統計もしばらくしたら出ると思うんですけども、商業面積がもう極端に長与町は、県内たぶん私いまだに最下位じゃないかなと思うんですけど、人口当たりのですね、1人当たりの。そこら辺の改善も図っていくっていうこともですね、盛り込んでいただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

まさにおっしゃるとおりだと思います。今回の総合戦略の基本的な考え方としてですね、国が「産官学金労言」耳にたこができるように言われておりますが、これは既存の行政もしくはその関係者だけでさんざん考えてきたはずですけども、なかなか実効性が伴わなかったと。そういった中でやはり地域を担うすべての主体の参画を得ながらですね、よってたかって取り組んでいくことが必要であるということの表れでございます。ですので、今おっしゃったようなですね、大胆な規制緩和といいますか、その大胆なその発

想によりですね、施策というものが必要になってくるとは思います。そういう意味におきましてですね、金融機関とか民間事業者の皆さんとの連携というものを想定をしてるところでございます。ただその具体的な施策の中でですね、今おっしゃったような、ある意味ちょっと生臭いとは言いませんけれども、そこまでの表現ができるかどうかというのにはちょっと検討させていただきたいとします。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

9、10ページについて別にございませぬかね。ないようでしたら、次に、11、12、農業、商業ですね、工業の振興、3つもう一緒にですね、質問ございませぬかね。喜々津委員。

○喜々津英世委員

まず、11ページでお尋ねですが、④でその文章の中の④で、体験農業の推進というところで、学校給食との連携による地産地消の推進と何となくわかったようで非常にわかりにくい。体験農業を進めることによって、学校給食にも納入できるような食材をつくれるのか、正直そういう思いがあります。これは前もう亡くなられた教育長が、学校給食に長与の農産物を取り入れたいとタマネギとかジャガイモとかホウレンソウ、大根とか色んな葉物、根物あったんですが、その当時の青空市運営協議会とか、農業者関係の会議をしても、決まったそれだけの例えば、S玉とかLとかそういったサイズを週に何回、何百キロ納品せろって言われても、それはもう対応できんと、迷惑かけたらいかんということで断念した経過があるわけですよ。まして、体験農業から学校給食まで発生していくような、これやはり私に言わせると机上論で空論だと思うんですが、そこらへんについてはどのように考えておられるのか。意見を聞かせていただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

体験農業の推進という施策の中に学校給食との連携という事業を掲載しております。今の御指摘ですね、私どももですね、一定その学校給食に地元産品をということはなかなか難しい。一定のボリュームが、ボリュームといいますかね、量が確保できないという中で難しいということも聞いておりますが、その中でもその味噌ですね、加工所が作って販売しているその味噌については、学校給食にて活用しているということもございます。で、体験農業の推進と学校給食の連携。これは直接リンクをするような話ではありませんので、ちょっと今私も、ここにですね、この事業を置くべきかどうかというところは、ちょっと考える必要があると考えております。ただ、学校給食、その味噌の件もありますし、ただ、新たにですね加工所において、新たな加工品を今後、模索していくということもございますので、事業としては残しておきたいと考えております。あと、体験農業につきましてはですね、なかなか難しい部分がございますが、みかんに加えてオリーブですね、このオリーブを今後積極的に内外へ売っていかないと

いう中で、やはり、あくまでも仮定の話ですが、オリーブ刈りって言ったら変ですけどね、そういったことをやってみてもしくは、オリーブを活用した料理教室をやる。もしくはその極端な話でいけば、そのオーナー制度などを導入する。そういったことも含め、可能性を含めてですね、こういった表現にさせていただいているというところがございます。体験農業の推進の中に学校給食の連携がここにあるべきかどうかはちょっと考えさせていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

この地産地消の推進というのはね、当然これはもう入れてもらいたい。それは③の1番下にある直売所の体制強化支援とかそういった中にこれは含まれてくるんですよ。ですから、そういった整備をね、やっぱり少ししていただきたい。これはもうそういうふうをお願いをしておきたい。それともう1点、その下の表、この重要業績評価指数という、上から2段目に農産物加工所における新たな雇用の人数、新たな雇用の人数ということだから、基準値、年度がゼロとなっておるんだらうと思うんですが。逆に、資料としては、農産物加工所における雇用人数というふうにして現状の数字はやっぱりいれんばいかん、私は。そして、目標値に5人まで持っていくんですよ。やっぱりそこらへんは少しやっぱり整理をしてもらわんと非常にわかりにくい。逆に言うと26年度補正で4,000万予算をした、今度の債務負担行為で2,850万か。これだけかけて、例えば目標28年度ですから、確かにそれはもうそんな簡単に増えるわけないというのはわかってますけれども、逆にその目標年度はこの28年でいいのか。他のところ見れば31年度とか、そういったこともやっていますのでね、そういう視点で中期的な視点あたりを踏まえて、目標年度等は、設定をしていくべきじゃないかと、そういうふうに思いますが、どうふうに考えられるのか。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

御指摘のKPIの項目もしくはその内容、表現の方法ですね、こういった部分についてですね、私どもとしては御意見をいただきたいと思っていますところでございます。実はこの0人から5人というのは、これは国に出したその交付金ですね、申請の際のですね、KPIでございます。ただ、おっしゃるようにこれ一般の人が見ても、なかなかわかりづらいというところございます。ですから、おっしゃるように現在何人雇用があって、将来的にそれがプラス5人の何人になるというような表現ですね、これがやはりこちらの方がよりわかりやすいと考えておりますので、そういうふうに替えさせていただきたいと思います。目標年次もですね、これは交付金ですね、申請の中にプラス5人の28年ということ形でですね、現在しておるところでございます。これも合わ

せて検討させていただくと。それと、あと4,000万とかっていうですね、莫大な経費を投入して、たった5人なのっていうようなお話なんですが、これは雇用に関してのみ言えばそうかもしれませんけれども、当然、その加工所に原材料をですね、納品するといいますかね、出荷する、そういったこともございますし、長与の特産品というのを全国に売り出して行くことによるですね、そういったPR効果などもですね、踏まえて判断すべきものかなと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

今の議論はですね、喜々津さんからの問題提起もございましたけども、体験農業の推進の中に学校給食との連携による地産地消の推進という項目は残すとしても、別途ですね考えて、表現をですね考えてみるということと、今の0、基準値の0ですね、これが新たなという表現があるから、新たな場合は0にしかならないと。だからこの新たなというのがいるのか要らないのか、このあたりも含めてですね、御検討いただければというふうに思うんです。他に質問ございませんか。西岡委員。

○副委員長（西岡克之委員）

すいません。12ページのところで、まずあの商店街の活性化というんですけども、現在、商店街って組合がないわけですよ。だから個別商店が集っているだけという形で街はなしてないんですね、そこでどういうふうな受け皿がない所への施策を持ってくるのかということと、その手前のプレミアムつき商品券発行业という、これ毎年やるのかっていうこと。その下、前後しますけども、工業の振興のところで、企業新分野の進出・支援。企業とする時、工業の場合は、立地の地目が工場地帯で準工業地帯で限られてくるわけですよ、本町の場合、その準工と工業地帯の地目のところはほとんどないんじゃないかなっていうふうに思います。私の知り合いも時津の7工区で非常に今、いい工場を全国展開してる人がいるんですが、長与ではできないと。本社も、もう時津に移そうかなっていう人もいますよ。かなりの雇用してる人が。そういうところでどういうふうにこれをお考えなのか、その点をお願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

3点あるようです。部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

西岡議員の御質問ですけども、1つ目の今のところ、以前は組合があったということですけども、今、何もございませんので、いろんな支援を国の支援、そういったものを受ける上でもですね、そういった団体が対象になっているものが多いので、いいメニューがあってもなかなかこう使えない、お勧めできないというのが現状でございますので、私どもも以前から商店の方々にはですね、そういった任意団体から始めてですね、そういった元の組合のようになるかわかりませんが、そうしたことっていうお話がずっと随時させていただいてるんですが、なかなか実現に今んとこ自分とこだけでいいようですね、そんなお話もたくさんあって、組織化までは行ってないところなんですけど

も、これについては今後もですね、そういったもう一緒にやった方が、色んな支援も受けられますよというような話ですね、商工会とも合わせてそういったお話は進めたいとは思っておりますけども。すぐにできるかどうかちょっとわかりませんが、引き続きそういったことはやっていきたいと思っております。それとプレミアム付き商品券ですけども、もちろん今回のようなですね、あんな莫大な額の発行というのはなかなか難しいと思っておりますので、これにつきましては従前やっておりました、額で行きますと、額年で2,200万ぐらいですかね。そういった形で大変少なくはなりますけども、そういった形での継続ということでの振興っていうのは、引き続きやっていきたいと思っております。最後の企業ということで、確かにですね、長与町の場合、工場をもって来ようと思ってもなかなか、先ほども都市計画とかですね、そういった用途制限とかそういったお話があって、なかなか建てられるようなところがないということで、時津町の方にですね、どんどん集約されていってるような気がしておりますけども、これについてなかなか用途をすぐ変えてですね、ここを工業地帯にしますというようなことっていうのは、なかなかこうこのエリアでそうするとかっていうのは、なかなか今の時点ではお話しするということは難しいと思っておりますので、先ほどの浦川議員からの御質問にもありましたけども、そういった思い切ったことがですね、今まではそういう縛りやったけども、少しそういったものを変えて、何がしか持ってこようというようなことがもし可能であればですね、そこは建設部の方とも協議をして、ただここにこれを謳ってる本当にできるのっていうのは、ちょっとそういった面では厳しい面が多いと思っておりますので、表現も含めてちょっと考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

西岡委員。

○副委員長（西岡克之委員）

部長の正直な答弁に非常に感銘しております。努力をしていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは続きまして、13ページ、14、15までですね。なんか問題提起なりがあればですね、特にお受けをしたいと思っております。ございませんか。安藤委員。

○安藤克彦委員

14ページでお伺いいたします。まずちょっと確認ですけども、(1)の所に、他市町村と農産物イベント共同開催した回数ってあるんです。これは県内に限ってるものを示しているんですかね。例えば町イチ村イチとかも、全国的なものに参加をしていると思うんですけども、まずそのところの確認です。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

全国的なレベルでのですね、そういった物産市などへの例えば出品なども、この中に含まれるのかなと現状では考えてとところでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

安藤委員。

○安藤克彦委員

ということはゼロはちょっとおかしいのかなと思うんですよね。と、その上の段、上のところの真ん中あたりですけれども、シティプロモーションとか観光に農産物のイベントって限定をしてるわけですよね。特産品をこれから、今までも作ってきている。たくさんはないかもしれないんですけども。ですので、ここは農産物に限定するではなく、特産品という形で、ここは農業のところでなんでもないのでですね、すべきではないかと思います。これは意見です。それとその下の移住・定住対策の促進ですけれども、定住っていうのはやっぱり住み続けていただかないといけない。先ほどから、住んでもらうための施策として、家賃補助と後は子育て政策をいろいろとしていくんですが、今の若い人っていうのは、身軽な方は、条件のいい市町村にどんどん住むわけですよね。先日もテレビであったんですけども、住所、条件のいいとこ、いいとこに移すと。定住っていうのは、家を建ててもらったり、購入してもらってというための施策が何かしらあるんじゃないか。よく北海道とかでされてるのは、家を準備してあげる、土地を準備してあげる、あるいは10年間、10年後に、家を購入してくれた方には10年間住んでもらったら、その時に一定額の補助を出します、助成金を出しますっていった、そういう政策が私は必要じゃないかなと思いますけれども、これをつくる段階でそういった議論はなかったのか。また、どうお考えかということ、よろしく願います。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

冒頭ですね、農水産物に限定せずに特産品も含めるということは、御指摘のとおりだと思いますので、そういうふうに変えさせていただきたいと思います。定住をしていただくということにつきましてですね、例えば、離島半島地域ではですね、一定、中古の家屋に手を入れて、家庭菜園も整備してですね、どうぞこちらへお越しくださいというような形の施策をとってるところもたくさんございますし、それに向けての体験宿泊とかですね、そういったイベント、県内でもやっております。ただ、本町におきましてはですね、なかなかですね、そういったリフォームの対象になる、もしくは都市住民がそこで行って、その田舎暮らしを体験したくなるような古民家が想定できないということ。それとやはり地価等も非常に高いという中でですね、なかなか本町では難しいのかなというところはですね、考えております。これは、長崎県が主体として県下全市町村が参画しております、UIターンの促進の連絡会がございしますが、そこで、他の団体が

こういったことがやっているというような形でのですね、紹介もありますし呼びかけもございますが、本町においてはなかなかその実現が叶わなかったという経緯がございます。ですので、本町においては地域特性をですね生かして、とりあえず1回長与で子育てをしてみませんか、長与町の学校に通わせてみませんか。そういったところから始めてですね、将来的には、町内に住まいを購入をしていただくということにつながっていければと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですかね。14ページですね、1番下にあります、2の移住とかですね、定住とかこういうものの表現はですね、よく使われますけども、今、ちょっとお話を聞いたんですけども。普通、移住といいますとね、ブラジルに移住するとかですね、要するに出て行く形を移住とこういうわけですね、一般的には。しかし、移って住んでいただくという意味のね、移住という表現があるのかなという。日本語というのは難しいなというふうに思っておるんですが。検討の余地があればですね、必要じゃないのかなとも思いますが。他に質疑ございませんかね。15ページまで。金子委員。

○金子恵委員

14ページの(2)の①なんですけど、この空き家の有効活用というところで、空き家耕作放棄地等の情報収集とデータベース化。ここの部分のこの耕作放棄地等の情報収集とこのデータベース化っていうのは、ここではなくって、やはりこの11ページの農業振興のこの農業生産基盤の充実維持管理ってここで、集約して管理をしていくべきではないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

耕作放棄地を解消して行くと、それを活用していくということでございますが、農業の振興での表現はですね、農地集約流動化と耕作放棄地の解消ですね、集約したり流動化することによって耕作放棄地の解消に努めたいというような表現になっていると思います。同じ耕作放棄地を減らしていくという観点でですね、移住の方では空き家とセットにして、それをデータベース化することによってですね、農業を生業として移り住んでいただく方をここで一定ですね、そういった方に配慮したいとそういった表現で、こういう形にしておるところでございますが、やはり、これがわかりづらいということであればですね、再考の余地があるのかなと考えております。やはり同じ表現にしたほうがよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○金子恵委員

今の課長の説明ですと、この(2)のすいません11ページになるんですけども、

結局はIターン、Uターン、ここにも関連してくるということなので、そちらの方で整理をされた方がわかりやすいのではないかと思います、いいです。

○委員長（岩永政則委員）

そのあたりの整理はですね、よく事務方で検討して問題提起をされたわけですのでね、検討していただければというふうに思います。

少し時間がですね、経過をしまりました。次に、16ページ、16、17、2ページですね。18までですかね。目標までですね。16、17、18、吉岡委員。

○吉岡清彦委員

17ページの下のところの多子世帯への出産祝い金、これは僕も2、3回、今までね、若い人の流入する、そしてまた来ていただく、子供を産んでいただくということで、一般質問では2、3回したけれども、そういうことしないとずっと町長、言うときとるわけね。今度は間違いないわけですかそしたら、ちょっとそこところ。

○委員長（岩永政則委員）

企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

当然、皆様にお示しする重要な戦略でございますので、この部分についてはきっちり確認しております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にございませんかね、18までですね。中村委員。

○中村美穂委員

今回の計画を策定するというので、私も実際に子育てをしている方の意見を聞こうと思って聞いたんですね、今、妊娠中の方、それから子供さんが小さい方、よく1番最初に言われるのが、中村さん「長崎市は小学生まで医療費の補助を4月から決まりましたけど、当然、長与町もするんですよ。」ってこういう声が非常に多かったわけですね。ここに、子供医療費の助成拡大というのがありますのでね、もちろんそれは検討の中に入っているのではないかと思うんですけど、私もそこではっきり決まったことではないので、それに向けて長与町も努力して行くと思いますっていう表現しかできないんですけど、やはりすぐ隣の市町村がはっきり決めたこと、これに対してどれぐらいの財源が要るかっていうのは私の方では計算ができないところですけども、定住するっていうことを考えて、今、アパートに住んでるけど、家を求めるとかですね、マンションを購入する。ずっと長与に、もう本当に環境もいいからってのはどなたもおっしゃるんですよ。なので、そこをやっぱりこう、今後、明確、ここでいつからできますということは、もちろんおっしゃれないと思うんですけど、こういうこう、実際に小さい子供さんをこれからっていうところをやっぱり充実すべきだと思いますし、あともう1点先ほど安藤委員もおっしゃいましたけど、今、私は結婚する年齢が自分たちのころと比べるとだいぶ上がって来てると思うんですよ。昔は20代前半から20代後半ぐらいいま

で、男性も女性も結婚をして、将来の計画、子供を産み育ててということを考えますが、やっぱりと仕事に熱中してというか仕事もしながらといいますと、なかなか30代で結婚をされても、ややするともう40代で結婚をされてということになるかと思うんですね。そうしますと結婚と同時にもう家も購入またはマンションの購入ということで、お金があるなしにかかわらずですね、新婚さん、子育て世代に家賃補助というのであれば、それにかわるもの、そこまではっきり購入までされるということは、一生住もうということをお考えなるわけですから、家賃補助と同等、不公平がないような考えの施策をされるべきではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

企画課長。考え方だけでも。

○企画課長（久保平敏弘君）

まず、医療費の話ですが、当然ですね、長崎市もしくは近隣ですね、県下の自治体の動向をですね、これを踏まえて所管と私どもですね、何回も協議をさせていただいております。ですので、これで決してですね、その大きく遅れをとることはないようにですね、もう所管も当然、考えておるところでございます。ただ、具体的にいつからということ、ここではちょっと申し上げることができません。それと、今、おっしゃったようなですね、家賃に対する補助はあります。ただ一方で、マンションを求める人もしくはその一戸建てを求める人に対するそういった支援はないのは、ある意味バランスを欠いているんじゃないかという御指摘ですが、確におっしゃるとおりだと思いますので、これについてもですね、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

それでは別にございませぬかね。

次に、19から21ページにまいります。幼児教育・学校教育ですね。青少年の健全育成、いいですか。それじゃあ22ページから23ページ、多様な連携の推進、それから効率的・効果的な行政運営、地域公共交通の充実ですね。これらも全部そうなんですけど、この5カ年でやるんだという意思表示であるわけですのでね、その点はあまりこう無理なさらないように、できるものはどんどんですね、していただきたいと思います。質問はありませんかね。23ページありません。次に24、25ページ、少し急いで申しわけないんですが、24ページ、地域情報化の推進・健康づくりですね、医療体制の充実。次の26、27、7の高齢者福祉の充実、8の生涯学習の推進、生涯スポーツの推進、いいですか。次、最後の28ページ、芸術文化の振興。堤委員。

○堤理志委員

よかですか。すいません。24ページに戻っていただきまして、地域情報化の推進というところで、ここにいろいろあるわけですがけれども、このKPIの部分で、ここではパソコン等の講習の受講者数という1点だけですが、これはちょっと提案なんですけど、ICTの部分で、SNSの積極的な行政情報の発信に関連して、こういったSNSのや

っぱり発信の重要度というのが、例えば、フェイスブックのページを「いいね」を押している数とか、あと、例えばツイッターでいえばフォローしている数とかですね、こういうのが次の拡散に直結してきますよね。ですからこのあたりの部分で、そういった拡散に関するですね、そういったものを今現在これだけだけでも、今後、何年か後にはこれくらいの数値にしたいとかいうふうな目標を設定してはどうかというふうな思いがあるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

全く御指摘のとおりですね、地域情報化の推進の冒頭にそれをICTの活用とかSNSというのを標榜をしておきながら、KPIにそれがないというのは非常に問題だと思いますので、早急に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

安部委員。

○安部都委員

26ページの高齢者福祉の充実なんですけれども、国が推進している24時間見守り制度の24年度から推進してありますが、地域の包括ケアシステム、介護も1、2が地域に移譲したところで、この地域包括ケアシステムの向けた地域の支援充実なんですけど、これはやはり今から介護・医療・福祉・病院ですね、その他それぞれの在宅ケアですね。それをしていくためには、やはりそういったコミュニケーションっていうところが、非常に重要ではないかなというふうにコラボレーションっていうかね、重要ではないかなというふうに思うんですが、本町としては本町にある医療関係ですよ、そういったところと連携を結んで、今後、介護見守りそういう制度というような形でですね、していくというような充実っていうのはどうなんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

もう御指摘のとおりですね、それは本町の地形的な特性から言ってもですね、非常に有利な部分ですね、狭いところにたくさんの方が密集して住んでらっしゃる、そして、医療資源も町内に豊富であるし、近隣にも豊富にあるという中で、やはりそういったことが効果的であるという話です。申し訳ありません。随時、施策を見直しておるんですが、これに加えましてですね、医療介護の連携と充実というですね、事業をですね、一つ加えようと今、考えているところがございます。ここではですね、なかなかこう事業を羅列しただけですのでわかりづらいんですが、一方で策定を進めております総合戦略の中の戦略プロジェクトというものがございます。それは視覚的にですね、何と申しますかね、イラストなども使いながらですね、長与町内でこういった形で連携を進めなが

ら、健康寿命の延伸もしくは介護予防に努めてまいりますと、そういった形ですね、おっしゃるような観点を踏まえながらの戦略となっておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。西岡委員。

○西岡克之委員

5年かけて。

○委員長（岩永政則委員）

19人がどうですか。課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

これも御指摘のとおりですね、ぐうの音も出ないところでございます。所管との調整を進めて、随時進めておるんですが、5年たって、たった19人。これをKPIとして設定することの妥当性は当然、問題があると思いますので、これについては再度、所管ともですね、水準について検討したいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ちょっと皆さん方に御了解いただきたいというふうに思いますが、ちょっとあの時間がですね12時回る予定になりますので、少しですね、12時をオーバーさせていただきまして、進めたいというふう思いますが、よろしゅうございますかね。いいですか。いいですね。皆さんの御了解いただいたということで進めさせていただきたいと思います。他に御質問ございませんかね。後に申し上げますけれども、最終的にはですね、またいろいろ今、2、3点、4、5点こうあるようでございますので、御検討いただいてですね、最終的には次回の30日にですね、再度、質問があればですね、お受けしていきたいというふうに思います。堤委員。

○堤理志委員

全体なことで1点だけよろしいですか。この推進の問題でちょっとお伺いしたいんですけども、時間が押してる中で大変申しわけないんですが、推進体制というところで、今後、組織を設置するということがありますけれども、この全体的なものを見てちょっとこう感じたんですが、非常にこうかなり仕事量が増えて行く中で、全体的にマンパワーが今大丈夫なのかな、かなり少ない職員さんの中でやってる中で、かなり総力を挙げてやっていくってことですが、人員的に、人員をどうするこうするとは書いてないんですけども、そのあたりが本当に可能なのかという疑問が若干あるんですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

戦略の中で表現している推進体制というのは、内部推進体制として、町長本部長とす

るですね、組織を設置して、そこで議論をして進めていくとそういった話でございまして、当然ですね、非常に多岐にわたっております。事業をもしくは施策がですね。ですからこれは、それぞれの所管が当然ですね、この戦略を念頭に置きながらですね、進めていってもらうという話になってまいります。いふなればですね、まったく新たな事業が出てきたというものはむしろ少なくですね、従来の事業の延長線上にあるもの。もしくは一定ですね、重心を移したりとか、そういったことで対応できるのではないかというふうに思います。非常に少ない中でやってることは事実でございしますが、その中でやっていくことにやはり意義があるものだと思っております。以上でございします。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございます。他にないですかね。ないようでしたら、一応ですね、総合侵略につきましての質疑は終了を今回はですね、終了いたしますが、続きまして最後の議題として、提案の提出者からの説明と意見交換ということで、議題にさせていただきたいと思っております。今回はですね、お2人さんからですね、別紙のように出ておりますけれども、一応簡単にかいつまんでですね、それぞれ説明をいただきまして、理事者側もですね、含めて一緒にお聞きをいただきたいというふうに思うわけです。ということで、この件について進めさせていただきます。最初に河野委員から数点ですね、出ておりますが、ごく簡単にですね、説明をいただければというふうに思います。河野委員。

○河野龍二委員

提案ということで、どのような提案が妥当なのかどうかよくわからないままですね、必要かなと思う部分を上げさせていただきました。冒頭で特性で教育と子育て、近隣市町のベッドタウンが最大の特色ということで、こうした状況を考えると子育て環境の充実、交通対策の充実が重要かなということでですね、ページの17ページから18ページのところでは、待機児童つくらないという意味でも、保育所や幼稚園などの増設が必要ではないかと。あとページ、23ページの時代に合った地域づくり等々のですね、ここの公共交通路充実では、長与駅に特化したその駐車場だとか、パークアンドライドの対応ということだったんで、各駅にそれぞれそういう対応ができないかとあわせて、駅舎のバリアフリー化、これはどちらがするかよくわかりませんが、そういう提案をしたい。あわせて、町内バス路線のバス停の屋根の設置、駅を起点としたコミュニティバスの運行、コミュニティバスと乗合タクシーの導入については書いてありましたが、今のところ町の計画としては、起点は団地ですね、が起点となるという形なんで、私は、その交通充実、交通体系の充実を図る上では、駅を起点としたコミュニティバスの導入が必要じゃないかということで、これによって子育て環境の充実と若い世代の定住と子育て環境ですね。もっと十分必要な部分はたくさんあるかなというふうに思うんですが、冒頭にあったその町内になかなか企業ですね、が、雇用できる企業がなかなか少ないんじゃないかという意味では、やはり交通体系を充実することで働く環境をいわ

ゆる町外へ働く環境が整えられるんじゃないかなというふうに思って、こういう提案させていただきます。

あと、P26ページですね。どの地域にもある、時代に合った地域づくりという意味では、今、地域ケアシステムの問題で一定こう地域で介護を見ていくというふうな課題もありますけども、ですが、やはりその住宅介護、居宅介護が大変厳しい状況もまだまだ含まれてる状況があると思います。そういう意味では養護老人ホームなどですね、こうした増設を積極的に図るということで、ここでも介護待機者をつくらないというのが、あわせてそのそうした施設ができることで、雇用が新たに生まれてくるんじゃないかというふうな問題も含めましてですね、養護老人ホームなどの増設なんかも課題として上げたらどうかというふうに思いまして、提案させていただきました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。説明は終わりましたが、次に吉岡委員から出ておりますので、説明をお願いします。

○吉岡清彦委員

私のほうから、私はこの基本的に国が求めている基本の方針の中で、将来性、夢を持つ前向きな施策ですね、これは私は、重要視しておるわけですね。だから5年間の中での推進等とはちょっとひょっとしたら、該当しないかわかんけども、しかしやっぱこの大事な期間にこういうのに取り組んでいってもらえなということ、ちょっと大きな項目もあるかわかりませんが、提案というかね、それをやってるわけです。2番目の長与への新しい人の流れをつくるということで、先ほどから出てる(2)の14ページにどこですかね。人口流出や定住移住の対策の推進の中で、この中に僕はね、6として、ここ5で終わるとる訳ですね。流出の防止策っていうそういうところの項目を上げたらどうかというの、私の提案になるわけですね、その中でいつも言ってるように、ニュータウン内の公務員宿舎あそこの利用をどうやって図っていくかっていうのですね、もう出てくるわけですので。そこには福祉村あるいはゾーンとかいうのをつけて建設する。そしてアとイは連結するわけですけども、今、国がやっている国の日本版CCRCに取り組んでいく、当然、5年ではできないことですけど、こういうのに向かった、国に向かって提案していくいい機会じゃないかと思ってるわけですね。それとよくいつも言ってるのは、流出の防止策としてよく言ってるんですけども、ごみの問題なんかがあるからね、よくそういうのもちょっと解消してもらえなということを書いております。

それと、4で、時代に合った地域をつくるということで、22ページですかね、これに入っていくわけですけども、22ページの多様な中の中で、国と県と連携も書いておりますけれども、はっきりと仮称大村湾華僑の推進のね、こういうのに向かっていくのはどうか。それと5で、⑤になつとかな、24ページの(5)ですかね。この中で、こういうその幸せ寿命健康寿命をどうやっていくかっていうのを取組をね、図ってもらえな。それと大きな項目が4で終わっておるわけですね、そういう中で僕とし

ては、強靱なる町、親しみを感じる町づくりの項目を上げて、取り組んでもらえばなどいうことで、(1) (2)をあげとるわけですね。だから5年間でこれができるのかなんとかいうのはちょっとないかわからんですが、機会なんですよ、国のやっぱり将来に向かってやってくださいというのが、今、これじゃないかと思うわけですので、これから先だけなかなかないと思うから、やっぱそれに向かって計画を出して、次からそれに向かっていく、そういう長与の来て欲しい、長与に来てほしい。やっぱりそういう政策を僕は基本的なことを打ち出していきべきじゃないかというのが、私の考えであげとるわけですね、以上です。

○委員長（岩永政則委員）

1週間という短い期間でございましてですね、いろいろあの委員会の研修等もこうあっておりましてですね、他には出てきていないというような状況でございます。しいたがいでございましてですね、調査事項の見出しにも書いておりましたが、一応、説明を今終わりました。あとですね意見交換という表現をいたしておりましたけれども、それぞれのですね、提案者に対して何かこう質問があればですね、まずは受けたいというふうに思うんですね。どういう趣旨なのかとかですね、それぞれ、個々人さんの考え方でですね、こうあるべきだろうという考えでペーパーで出していたという状況でございましてから、できるだけ配慮をいただければというに私も思うんですが、何かこの提案等につきましてですね、質疑が質問があれば、まずは受けたいと思いますが、河野さんに対する質疑、質問ございませんかね。どういう趣旨なのかとかですね。ないようですね。それぞれ考えがあって、冒頭に言いますようにですね、出していただいたわけで、これがですね、この委員会なりあるいは議会の意向ではないということだけをですね、はっきりしておるわけでございますのでね、この点はお互いが理解をしてですね、いきたいもんだというふうに思うんです。

吉岡さんに対するなんか質問ございませんかね。総合戦略ですから5カ年に実現できるものでないとはですね、できないということをもうあるというふうに思うんですが、将来構想含めてという表現がありましたようにですね、提案でございました。吉岡委員。

○吉岡清彦委員

その5カ年というよりも先ほど言うように、この中でそういうのを練って、国に持ち上げて出すというのが僕はこれから大事ではないかなというものは、言っとるわけですね。そうしないとせっかくこの機会にそういうことやっていかないと、またなかなかこういうのはですね、政策的に国からは出ないと思うわけですね。今まで言ってるように、長与の人口流出をどうやってとめるか、そしたらならば、今ある土地なら土地と・・・入っていただくか、長与来いよ安心な町ですよ。楽しい町ですよ。そういうのに来てくださいますとやっぱりやっていかんと、今じゃないと僕はできないと思うわけですよ、そういうことを5年間でこれはできると私は思っておりませんので。あくまでも将来性に向かって長与町がどういう夢を与えるか、全国の人たちにね、長与をPRするかって

私はそれが大事じゃないかいというのを言ってるわけですね。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。いろいろこうですね、これに対して議員間討議でも時間があればいいかなというふうに思っておったんですが、時間の都合もございましてですね、いろいろまた考え方もそこにはあるわけですね、したがってこれ材料にあーじゃない、こうじゃないというですね、そういう議論もいかななものかと思しますので、執行側もですね、おられますので、この2人の方からですね、こういうそのペーパーでも出されたということだけはですね、年頭に置いていただいて御参考にですね、今日していただければというふうに思うわけです。河野委員。

○河野龍二委員

今回提案をさしていただいた以外にもですね、ちょっとこう他にもいろいろ今日の中でですね、幾つか出たんで、また、提案をさせていただく機会があるのかですね、ちょっとその辺を確認させていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

今回は、この前から決めていただきましたように皆さんでですね、決定いただきましたように、人口ビジョン並びに総合侵略についてですね、議題とするということに決定をいただきました。これは、10月の末に町でこれをですね、策定終わるという方針のもとに執行側から議会に対してですね、提案をすると説明はしたいということがあるわけですね、今日も冒頭にありましたようなそういう考え方に基づいてですね、議会に対する相談があるということでございましたので、それを含めて議題にですね、決定をいただきました。したがってそれについてですね、何か質疑応答はですね、当然であろうと。もうそれで、不明な点はですね、お聞きをしていいわけですのでね、そういう議論の場はあるということで、御理解いただきたいというふうに思います。

他にトータル的に何かございませんかね、ありませんか。それではですね、特に部長以下ですね、執行側につきましては、前回並びに今回引き続いてですね、説明役をしていただきまして、本当にいい意見交換がですね、できたんじゃないかなと質疑応答ができたんじゃないかというふうに思うわけでございます。したがっての人口ビジョンなり、あるいは総合侵略なりにですね、今日の意見もですね、ぜひ参考にさせていただきまして、よりよい人口ビジョンなり、あるいはその総合侵略がですね、できればいいのじゃないかなというふうに思うわけでございます。

10月30日、9時30分からですね、次回は開催いたしますが、その折にもですね、質疑応答の時間は十分とってですね、行きたいというふうに考えておりますので、よろしくですね、お願いを申し上げて、以上をもちまして本委員会を閉会をさせていただきます。お疲れさまでした。

委員長